

令和7年度 社会福祉法人恵寿会 経営方針

今年度のキーワードは、、、、 *“Seven Promises”* 7つの約束

令和7年度、恵寿会は以下の7つを掲げ、行動することを約束します

1. 各事業において、ご利用者やご家族の思いを受け止め、納得頂けるサービスを共に考えていきます
 - 1) ご利用者や園児、そのご家族には同じサービスを受ける中でも具体的な思いは個々に少しずつ異なります。一定の制約がある中でも個々の意思決定を実現出来るような支援を心掛け、その先の姿を見据えながら“今”の在り方を一緒に考えていきます。
 - 2) 毎年のように発生する自然災害、時期を選ばず蔓延する感染症や事件に対しインフラの整備を続けながらソフト面での訓練の質を向上させ、もしもの際の命を守る対策を万全にします。
2. 変わりゆく制度や環境に対応しながら、従来の福祉(保育)施設としての機能を向上させます
 - 1) 3年毎の報酬改定においては加算の変更とともに支援体制を変更することも生じます。また少子化対策に伴う保育の在り方も変わっており、各管理者や役職者による幅広い情報収集を行ない、ご利用者ニーズの高い取り組みを検討します。
 - 2) 各分野の施設を有効活用し、災害時はもとより自宅や地域での生活が難しい方や子育てに行き詰った保護者の最後の砦としての機能を向上します。
 - 3) 障害・高齢・保育の各施設が連携し、ご利用者にとって実りとなるサービスの提供を実施し、同時に職員相互の協力意識を高めていきます。
3. 法人や施設の発展的継続のため、可能な限りサービス提供範囲を広めます
 - 1) 令和7年3月に山陰道の一部開通により出雲市西部または大田市地域へのアクセスが便利になります。昨今の供給過多からご利用者確保のための競争は全ての分野で激化しており、特に通所系事業においてはサービス提供範囲の広域化とそれに対する効率的な業務体制の構築を図ります。

4. 継続的な高利用率の確保により安定的な財政基盤を固持し、将来に備えます

- 1) 収入については主要事業の年間平均利用率95%以上の確保を目指し、ニーズの高い事業の定員拡大を検討し実施します。
- 2) 費用については当法人の課題である光熱水費の削減を中心として、適正人員の遵守と補助金等を活用した IT 機器の導入により人件費比率を継続して安定させます。

5. 様々な角度からの職員レベルアップと IT 化の推進を行ないます

- 1) 対人業務である福祉の仕事は円滑に進める上で多くの“知識”と“技術”が必要であると同時に、豊富な“経験”と愛情のある“心”も要します。
業務の効率化に伴うIT機器の導入を進める中で、その使用方法を早期に正確に把握できる環境にします。また、ご利用者を敬い、園児に愛情をもって支援することが疎かにならないよう、外部研修への参加、内部研修の実施をします。
- 2) 職種の枠に拘らず、次世代リーダー育成のため、指導的職員育成カリキュラムを継続しながら適材適所の配置を行ないます。

6. 労働人口減少を見据え、職員が働き続けたい環境を検討し整備します

- 1) 今一度人事考課の透明性と納得性を高めるため、評価方法について検討した上で見直しを図ります。それにより職員個々の能力に見合った処遇の適正化を行ないます。
- 2) 業務の効率化を行なうことはもとより、業務改善委員会の整備や課題の見える化により処遇改善加算 I の取得を目指し、職員へより多くの処遇改善を実施します。
- 3) 特定技能実習生など外国人人材の採用を検討・準備し適正人員を維持します。

7. 地域との適切で良好な関係性を築き、地域における存在感を向上します

- 1) 狭義としての地域は周辺である神西地区であり、ボランティア活動や地域活動においてコミュニティセンターや地区社協、自治会等と相互における助け合いの関係を継続します。
- 2) 広義としての地域は社会福祉法人としての公益的な取り組みであり、学生向けの福祉教育や行政・社協との連携事業の幅を広げていきます。